

10 連休中におけるお取引等のご案内

いつも当 J A をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当 J A では天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、**4 月 27 日から 5 月 6 日**は 10 連休となります。

つきましては、連休中における留意事項を以下のとおりご案内いたしますので、よろしくお申しあげます。

1. 連休中における窓口業務

- すべての本支店で窓口業務はお取り扱いしていません。
なお、連休前後は窓口が混雑し、通常より処理にお時間をいただく可能性がございますので、連休前にお早めのお手続きをお願いします。

2. 連休中における A T M サービス

- 当 J A の A T M コーナーの営業時間につきましては、掲示ポスターをご覧ください。ご不明な場合は当 J A までご確認ください。

4 月 27 日 (土) ~ 5 月 6 日 (月) 8:00 ~ 21:00

3. 連休中に満期日を迎える定期貯金

- 満期日に変更はございません。ただし、「非自動継続扱い」で満期日に元利金をご指定口座に入金する定期貯金につきましては、入金日が 5 月 7 日 (火) となります。

4. 連休中に振替日が該当する公共料金等の引落とし

- 振替日は 4 月 26 日 (金) または 5 月 7 日 (火) となりますが、料金種類により異なりますので、ご不明な場合は当 J A までご確認ください。
なお、あらかじめ必要な資金のご入金をお願いします。

5. その他

(1) 「平成」が表記されている帳票類のお取り扱い

- 2019 年 5 月以降は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」を記入のうえご利用ください。
この場合、訂正印は原則不要です。

(例) 2019 年 5 月 7 日の日付を記入・訂正する場合

令和 平成 1 年 5 月 7 日	または	令和 平成 元年 5 月 7 日
---------------------------------	-----	--------------------------------

(2) 「平成」が表記されている手形・小切手のお取り扱い

- 2019 年 5 月以降は、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類を利用される場合は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入ください。この場合、訂正印は不要です。

(例) 2019 年 5 月 7 日の日付を記入・訂正する場合

令和 平成 1 年 5 月 7 日	または	令和 平成 元年 5 月 7 日
---------------------------------	-----	--------------------------------

キャッシュカード等紛失・盗難時の連絡先について

お客様が使用している当 JA のキャッシュカード・通帳・印鑑・JA カード（クレジットカード）を紛失または盗難にあった場合は、すぐに以下までご連絡ください。

➤ キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時

JA 東京コールセンター（24時間受付・年中無休）

0120-834892（ヤサシーバンクニ）

➤ JA カード（クレジットカード）の紛失・盗難時

NICOS 盗難紛失受付センター（24時間受付・年中無休）

0120-159674（イゴクローナシ）

※ キャッシュカードと、JA カードが一枚となった「**JA カード [一体型]**」の場合は、**両方のセンターへのご連絡が必要**となります。

お問い合わせ先：JA 世田谷目黒 金融部貯金課

Tel. 03-3428-8111